

定例教育委員会

会 議 錄

定例教育委員会會議録

平成26年9月18日

平成26年度坂井市教育委員会会議録（概要）

日 時：平成26年9月18日(木) 午後1時30分より3時10分まで
場 所：坂井市役所 第2別館会議室

【会議日程】

- 1 委員長あいさつ
- 2 教育委員会会議録（概要）の承認について
- 3 教育長報告
- 4 議 案
 - 議案第25号 就学指定校の変更許可について
- 5 協議事項
 - ・ 全国学力、学習状況調査の結果及び課題分析の公表について
- 6 報告事項
 - ・ 英国派遣事業について
- 7 その 他
 - ・ 教育委員視察研修について
 - ・ 行事予定（10月分）について
 - ・ その他

【出席者】

教育委員	喜多正之委員長、三宅小百合職務代理者、青柳裕委員 若松静榮委員、川元利夫教育長
教育部	杉田教育部長、滝呑次長（教育総務課長）、武曾次長（生涯学習 スポーツ課長）、前川次長（図書館長）、甲斐教育審議監
教育施設整備課	藤野課長
学校教育課	土居課長
国体推進課	矢尾参事
文化課	下口課長補佐
事務局書記	島田課長補佐、小川課長補佐

【会議の成立】

教育部長 ただいま、委員数5名、出席委員数5名であるので、地方教育行政委員会の組織運営に関する法律第13条第2項の規定により定足数に達するので、会議の成立を宣言する。

委員長 (あいさつ)

【会議録の承認】

委員長 8月25日に開催した定例教育委員会について、事務局の説明を求める。

事務局次長 (会議録概要説明)

委員長 質問等はないか。ないようであれば、会議録について承認する。
各委員は委員会終了後、会議録への署名を願いたい。

【教育長の報告】

教育長 9月になり、さわやかな秋を迎えた。今年の夏は変化が激しく、夏らしい夏といった感じはなかったが、秋は秋らしい秋となっているようだ。教育長室から見える桜も紅葉が始まっている。新米も食し、すぐに秋も深まり初冬に向かっていくのかを感じている。

9月2日は春江中公民館建替えのプロポーザルがあり佐々木一級建築士事務所に決定し、1月中には基本設計ができる予定である。魅力ある春江中公民館になるのではと期待している。9月6日は全ての中学校体育祭と雄島小学校運動会が行われた。夜には8月11日に予定していた三国花火大会が開催された。9月7日は早朝より市職員と三国中学校の生徒、保護者により清掃活動を行い、9時からはビーチバレー ボール大会が行われた。9月8日は国体坂井市準備委員会設立総会が開催され、委員さん方にも出席いただいた。これから福井国体に向けて、ご足労いただくことになる。9月13日には、三国南小学校を始め市内10小学校で運動会が行われた。残りは20日に予定の磯部小学校だけである。9月16日、17日には9月議会の一般質問があり、11名の議員から教育委員会関係の質問があった。通学路における道路の安全整備について、一筆啓上手紙資料館の運用と手紙文化の子ども達への進め方について、丸岡城周辺整備について、家庭教育支援施策について、防災では学校の避難訓練と災害時の子どもの引渡し訓練について、学校司書の配置について、シティセールスの1つとして子ども議会の開催について、少子化対策としての青年団活動の促進について、エンゼルランド周辺整備と駐車場不足について、小中連携、小中一貫教育について、市政10周年記念事業としてスポーツの全国大会招致について、教師の負担軽減と児童の体験学習について、終戦70年を迎える中学校の修学旅行を広島、長崎とすることについて、公共施設のネーミングライツについて、といった内容であった。

委員長 今の報告についてご質問等はあるか。

青柳委員 小学校に司書を配置するには、人数と人件費はどれだけ必要になるのか。

- 教育長 19人であるが、3校程度の小学校を兼ねるようにすると、5、6人である。
- 教育部長 臨時職員であれば1人150万円程度だが、賞与、保険料等を含めると200万円弱となる。
- 教育長 支援員として58名配置しており7,300万円予算を付けているので、それに上乗せといった要望はできない。交付税に算入されていると議員は言われるが、算定されてはいるが全額補助ではない。
- 委員長 小学校に司書を配置しても、子ども達は午前中が中心なので活用がむずかしいのではと思う。居るにこしたことはないが。
- 教育長 小学校では、朝、ボランティアの方達が読み聞かせを行っている。その方達を含めて図書館ボランティアが活動している。図書館の整理のボランティアもしてくれている。58名の支援員の中から5、6名を図書館へ異動させると、先生方は、そうではなく支援員として配置してほしいと言う。
- 委員長 既に配置している小学校の実態を調査して、検討されたい。
- 教育長 福井市と敦賀市である。
- 委員長 家庭教育支援施策についての質問があったが、新聞掲載では分かりにくいところがあったので、答弁の内容を聞かせてほしい。
- 武曾次長 公民館単位で放課後の児童を集めて、地域のボランティアの方が中心となり子ども達の相手をして、地域のことも教えるといった活動をしている。
- 委員長 組織を作るといった文面があったが。
- 教育長 平成18年から22年まで国庫事業としてあり、春江西小学校校下を行った。放課後児童クラブを利用したり、学校へ出向いて入学式前の保護者に話をしたり、問題を抱える子どもの保護者と話をしたりしていた。当初は12名の支援員であった。メンバーは幼稚園教諭OB、保育士OB、小中学校長を含めたりして活動していた。現在は25名で活動しており、平成22年度からは旧町単位で1校ずつ活動校を広げた。今年度は15小学校から要請があった。25名を4つの部会に分け、チームを組んで活動している。

- 武曾次長 家庭教育に関わると、子どもより若いお母さんの子育てに対する不安の相談が増えている。25名では不足している様子もあり、今後の課題である。
- 委員長 将来的に組織作りをして、有効活用しようという答弁だったのか。
- 教育長 そうである。
- 委員長 社会教育指導員を旧町ごとに配置していると聞いているが、社会教育指導員も関わっているのか。
- 武曾次長 そうである。
- 教育長 社会教育指導員は、校長経験者で社会教育主事の資格を持つ方を委嘱している。幼児教育はもとより青少年の健全育成に携わっていただいている。来年4月から公民館がコミュニティセンター化すると、社会教育主事の資格があるので、まちづくりの面でも活かして、勤務時間を増やしアドバイザー的な立場でも関わってもらおうと思う。
- 委員長 他に質問等あるか。
- 三宅委員 富山の教育委員会では、「親を学び育てる学習プログラム」という冊子を出している。そういうものも保護者の指導になるので必要なのはと思う。
- 教育長 家庭教育の中で、保護者に対する指導も今後は行っていかなくてはと思う。支援チームだけではなく、組織的に取り組む必要があると考える。
- 委員長 質問をした川端議員は、自身が描いていること等を述べられたのか。
- 学校教育課長 教育と福祉の窓口が別々となっているため、相談窓口の一本化をといった質問があった上での家庭教育に関する質問であった。
- 委員長 小中一貫教育について質問した古屋議員は、自分の考えをお持ちで質問したと思うが。
- 教育長 川端議員の家庭教育支援施策についての質問の中身は、抽象的である。教育基本法改正に基づき坂井市教育振興基本計画が策定され、各分野において様々な教育の推進を図っています。その中でも教育の原点で

ある家庭教育の支援体制について坂井市の取り組みはどうなってい

ますか。家庭教育支援の施策である家庭教育支援チームの活動状況と今後の課題について聞かせてください。ということであった。川端議員は P T A 活動に熱心であり、子どももいるので関心があるのでないか。

委員長

古屋議員は丸岡南中で小中一貫教育をという質問であるが、教育長は、現段階では小中一貫よりも違った形での連携を模索したいというものであった。県内で敦賀市でもそういう動きが出てきた。坂井市として状況把握を、どのようにしたらよいのか。

教育長

敦賀市での小中一貫は、小規模解消、統廃合を行うことに伴うものである。東浦中学校と 3 つの小学校を 1 か所に集め、1 学年 1 学級、全校で 60 数名である。同じ建物に入ることで、中 1 ギャップ等がないように 4・3・2 の区切りとするものである。宇都宮でも行っているが、形は違う。

教育部長

宇都宮は分離型といって、中学校 1 校と小学校 3 校が連携している。古屋議員は議員視察で宇都宮を見て來たので、坂井市でもできるのではということであった。

教育長

宇都宮は、そういう形で中 1 ギャップを解消しようとしている。福井県は先進地であり、中学 1 年は 1 クラス 30 人といった少人数学級を実践している。

委員長

中高一貫を行う学校の数が増えていることを目にするので、そういう流れなのかと考える。議員も関心を持っているのかと思う。

教育長

小中一貫、中高一貫は、分離型ではよくない。県は、高志高校に中学部を創設し、中高一貫を行うこととした。このように 1 つの建物の中で実施すると、効果があるようである。これからは、坂井市として独特の方法を考える必要があると考える。

委員長

研究していくことは必要だと思う。

【議案第 25 号 就学指定校の変更許可について】

委員長 「議案第 25 号 就学指定校の変更許可について」であるが、事務局からの説明をお願いする。

学校教育課長 (議案内容の説明)
新規の申請が 5 件である。

委員長 これについて何かご質問等はあるか。3 番以降は来年 4 月に入学する児童であるが、何か月前に申請するといった規則があるのか。

学校教育課長 保護者からの相談があった時に申請をしてもらっている。

(異議なし)

委員長 ほかに、意見がなければ、「議案第 25 号 就学指定校の変更許可について」は、原案のとおり承認する。

来月の定例教育委員会は、10 月 24 日（水）午後 1 時 30 分からに決定。

【平成 26 年 9 月 坂井市定例教育委員会 審議結果】

平成 26 年 9 月 18 日（1 日間）に開催された、定例教育委員会審議の結果を報告する。

議案番号	件 名	議決年月日	審議結果
議案第 25 号	就学指定校の変更許可について	H26. 9. 18	原案承認

上記のとおり会議の顛末を記し、これを証するために署名する。

平成 26 年 10 月 24 日

教育委員長

喜多正之

職務代理人

三宅小百合

委 員 青柳 祐
委 員 若松 鶴榮
教 育 長 川 元 利夫

會議錄調製職員 島田 順子
小川 宣成